

令和3年第2回太良町議会
(定例会第1回)

一 般 質 問 通 告 書

太 良 町 議 会

受付 月日	受付 番号	通告者氏名	質 問 事 項 要 旨	答弁者
2. 17	1	待永るい子	1. 新型コロナウイルスワクチン予防接種について 未知のウイルスである新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい出して1年が経過しました。その間、新型コロナウイルスワクチンの開発は異例の早さで進み、今年になってコロナウイルスワクチンの予防接種の運びとなりました。この新型コロナウイルスワクチンの予防接種について問う。 (1) 自治体としてどのようなスケジュールで進めていくのか。 (2) 予防接種関連の予算については、どうなっているのか。 (3) 予防接種に対する住民さんの副作用等の不安にどう対処するのか。	町 長
			2. 敬老祝い金について 今年で3回目を迎える敬老祝い金だが、これまでの実績と今後の施策を問う。 (1) 1年目と2年目の対象者は、それぞれどれ位か。 (2) 敬老祝い金として商品券を配布されているが、1年目と2年目の使用実績はどうなっているのか。 (3) 1年目と2年目の敬老祝い金の配布対象者が違っていたが、3年目はどうするのか。	町 長
			3. コミュニティバスについて 念願だった公共交通コミュニティバスの試験運行が始まって5ヶ月が経過し、今年4月からは本格運行となるが、このコミュニティバスについて問う。 (1) 試験運行が始まってからの乗車人数はどれ位か。 (2) 1度も使用人員がいない路線やバス停はどれ位あるのか。 (3) 試験運行を通して、今後の課題として見えてきたものはあるのか。	町 長
2. 24	2	山口 一生	1. 令和3年度予算について 令和2年度はコロナウイルスによる社会の混乱から始まり、これまで無かったような水害に本町も見舞われました。さらには、職員の逮捕・起訴という行政の信頼を著しく損なう事件もありました。町民の生命・財産を守り、健やかな暮らしを実現するにあたり、行政への不信を抱えたままでは、町民の協力が得られません。今後の町運営に際し、もう一度町民と行政が一丸となって取り組む為にも、新年度予算編成にあたっての思いを問う。	町 長

受付 月日	受付 番号	通告者氏名	質 問 事 項 要 旨	答弁者
2.24	2	山口 一生	<p>(1) コロナウイルス感染症による経済的ダメージが今後さらに波及する事が予測されるが、本町としての経済をもり立てる策は何か。特に人口減少による地域活動の鈍化に対する対策はあるか。</p> <p>(2) 災害におけるリスクを最小化するために、7月豪雨から何を学び新年度の取り組みとして行うのか。また、その策が危機管理において十分であるという根拠は何か。</p> <p>(3) 行政への信頼を取り戻す為に、職員の資質向上への投資が必要だが、具体的な取り組みはどのようなものになるか。</p>	町 長
2.24	3	田川 浩	<p>1. 移住促進について</p> <p>人口減少が続く本町にとって、移住による人口増加対策は喫緊の課題と考える。現在の移住者対策を問う。</p> <p>(1) 近年の移住者の推移はどうか。</p> <p>(2) 移住者募集のための事業としてなにをやっているか。</p> <p>(3) 移住希望者の住まい、就業などに関して支援策はあるか。</p> <p>(4) これまでの課題とこれからの移住促進についてどう考えているか。</p>	町 長
			<p>2. 教育行政について</p> <p>文部科学省が提示する「GIGAスクール構想」が進められているが、その進捗状況と運用状況について問う。</p> <p>(1) タブレット端末や無線LANの構築などハード面の整備はどうか。</p> <p>(2) デジタル教科書やタブレットの支援ソフトなどソフト面はどうか。</p> <p>(3) 指導体制はどうするのか。</p> <p>(4) リモート授業などの学校外での活用についてはどのように考えているか。</p>	教育長
2.25	4	松崎 近	<p>1. タララボについて</p> <p>町報等で人材募集しているようであるが、同社は今後も経営を継続していけるかどうかを問う。</p> <p>(1) 当初の販売促進費3,000万円の残高はどうか。</p> <p>(2) 2020年の借入金の借入先及びその使用目的はなにか。</p> <p>(3) 2021年1月期の売上額又は売上見込額は。</p> <p>(4) 過去3年間の役員報酬支払額の合計は。</p> <p>(5) 現状、全く稼働しているように見えないが、今後どのように改善していくのか。</p>	町 長

受付 月日	受付 番号	通告者氏名	質 問 事 項 要 旨	答弁者
2.25	4	松崎 近	<p>2. 虚偽有印公文書作成・同行使の判決について</p> <p>今回の判決について、どのように思い、今後どのような対策をするのかを問う。</p> <p>(1) 町長は第二回公判後マスコミに対し、「刑事罰なら納得いかない」と述べられたとのことだが、識者の「判決前に町の最高責任者が意見をいうのは問題」で、「有罪判決が出た場合、町長は責任から逃れられない」という意見に対してどのように思うか。</p> <p>(2) 今回の事件の被害者は誰だと思ふか。判決が確定し、場合によっては、被告に対し損害賠償の民事訴訟を提起するのか。また、関係者の処分はどうするのか。</p> <p>(3) 今後は、社会的信頼のために、契約等について所定の手続を実施すべきではないか。</p>	町 長